

平成29年12月5日(火) 参議院財政金融委員会



平成30年4月4日(水) 参議院本会議にて国際観光旅客税法趣旨説明に対する質疑



平成30年4月9日(月) 参議院決算委員会にて全般質問



平成30年3月30日(金) 役員会 / 4月26日(木) 厚労省検討会報告 / 5月10日(木) 日本医師会ヒアリング
自民党 厚生労働部会 医師の働き方改革PT



俊翔会(しゅんしょうかい)のご案内

羽生田たかしの政治活動を支援するための後援会「俊翔会」へのご入会をお願いいたします。

目的：我が国における社会福祉の発展と国民生活の質的向上を目的とし、羽生田たかしの政治活動を支援するとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

会費：年10,000円(一口)

お問合せ先：俊翔会事務局 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室 Tel.(03)6550-0319 Fax.(03)6551-0319

〈発行日〉2018年6月



羽生田 だより



自由民主党群馬県参議院 比例区第八十二支部

羽生田たかし 国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室 TEL:03-6550-0319 FAX:03-6551-0319
羽生田たかし 群馬事務所 〒371-0022 群馬県前橋市千代田町2-10-13 TEL:027-289-8680 FAX:027-289-8681

ごあいさつ

平素より私の政治活動に対しまして多大なるご支援とご声援を賜っておりますこと、また先生方におかれましては、地域医療を懸命に守っていただいております事に敬意と感謝を申し上げます。

4月に財政制度等審議会財政制度分科会が開かれ23の改革項目が提示されました。

5月1日に日本医師会の定例記者会見にて横倉日本医師会会長が懸念を表明されました。

まさに、由々しき問題であり、以前からこの財政審に対しては度々警鐘を鳴らしてきましたが、未だに無責任な提案やネタ切れで過去の産物を繰り返す「改革」を振りかざす提案が続いているのは残念でなりません。

日本医師会においても特に問題の大きい3点を重点として取り上げています。

- ①医療保険の給付率を自動的に調整する仕組みの導入
- ②地域別診療報酬の活用
- ③受診時定額負担の導入

まさに経済論を医療に押しつけているだけで、要は患者の自己負担を増やすべきと言っているにすぎません。

全てに1つ1つ反論する事は改めてにしますが、病に苦しむ患者にさらなる負担を強いて不安をあおる政策でなく、



財政再建特命委員会にて、問題点の追求

社会不安を取り除き、好循環を促すべきであると考えます。

医療費亡国論として何度も引き合いに出しておりますが、現在の医療は革新的な新薬や医療機器、医療技術の進歩などにより治らなかった病気が治り、入院日数も短く、社会復帰も早く、かつ社会保障分野における雇用は300万人を越す貢献度が高く、もはや医療は消費ではなく経済効果の高い投資であり、地域にとっても雇用の創出や経済活性化の大きな中核となっています。

むしろ、406兆円にも上る企業の内部留保を1%でも給与に還元すれば4兆円もの効果があり、また保険料率10%の協会けんぽにあわせると現状と比べ、約1兆円の増収効果があります。国家公務員共済組合の保険料率(8.27%)を地方公務員(9.57%)に合わせた場合も約900億円の増収効果を見込める等手段はいくらでも考えられます。

このように財務省は「医療費は消費」として社会保障費を抑制ありきで数字あわせするのではなく、「投資」として社会に還元し好循環を促すべきであります。

自民党副幹事長
参議院財政金融委員会理事
自民党「医師の働き方PT」座長
参議院議員



上毛カルタより

貫前神社は1635年に徳川家光が建てた神社です。国の重要文化財で、本殿が総門より低い位置にある「下り参道」といわれる珍しい配置がされています。

羽生田 俊



医師の働き方改革PTの報告



地域医療に大変大きく関係する「医師の働き方改革」の議論が自民党の部会でも4月26日からスタートをいたしました。

自民党厚生労働部会のプロジェクトチームとして「医師の働き方改革PT」が立ち上がり、その座長として私が就任させて頂いております。

2回目の5月10日には団体ヒアリングのトップバッターとして日本医師会の横倉義武会長にご出席賜り、日本医師会の医師の働き方検討委員会の答申についてご説明頂き、それに対する質疑をさせて頂きました。

参加議員からも多くの問題提起がなされており、今後もヒアリングへは病院団体をはじめとする医療経営に係わる方や働く側の医師の方々、また研究機関や研修医について、そしてタスクシェアやタスクシフト等も提起されている事もあり、医療関係職種の方々へもご意見を伺う予定であります。

日本医師会の答申にもありますが、「医師の健康と地域医療を守り、安全で質の高い医療を提供し続けるため」とあるように、医師の働き方というのは地域医療と大変密接な関係であり、現在労働基準監督署が現行法の解釈で労働という観点だけで是正指導に入っておりますが、労働法の上では正しくとも今の時代の医療現場の実情とはかけ離れているため、既に医療者の献身的活動によって成り立っている地域医療に大きな影響が出始めております。

現に是正指導を受け、労働時間調整がつかず土曜を休診にした医療機関もあり、その結果地域からは「平日に仕事をしていて土曜日にしかかかれなかったのに大変困る」という声が多く挙がっている所もあります。

医師の働き方というのは地域医療への影響が大変大きく、また「医療のあり方」という今までの概念も変えてゆく危険が潜んでいます。

これは受診のあり方も含め国民の理解というものが欠かせない問題であり、早急に行政、保険者が中心となって国民への啓発をする必要があります。

医師の働き方改革が医療を受ける環境や医療提供体制に大変な影響を与え、国民が医療を受ける体制をも変えてゆくことをご理解頂かなければ進まない改革であることを、患者さんや国民の皆様にもしっかりと伝えてゆかねばなりません。

この「医師の働き方改革」は勤務医のみならず、開業医にとっても大変重要なまた、懸念する案件であると承知しております。

PT座長として、皆様方に情報提供しつつ、また皆様からもご意見を賜りながら進めて参りたいと存じます。

今後ともご指導の程どうぞよろしくお願いいたします。

群馬県での活動



父の代より懇親の深い福田元総理と

狩野群馬県議、八木原群馬県森林組合連合会長

群馬にてグランドゴルフ大会

主な活動



東京都眼科医会にて意見交換

保険調剤薬局における配当金のあり方について

4月9日の参議院決算委員会でも質問いたしましたが、医療費の原資は「国民の保険料」「税金」「患者自己負担」の3つであります。

この社会保障費が社会保障再生産に回るのではなく、株式会社であるがゆえに多額の内部留保や株主への配当金として還元されている現在の保険調剤部分のあり方は、非常に問題であり、倫理的にも許されないと感じています。保険調剤薬局の保険部分は収支を区別し、株主への配当には回せないようにすべきです。

大切な社会保障財源は医療機関と同じく配当や営利目的は禁止し、早急に対応を検討すべきであると強く発言しております。



沖縄県医師会長と地域の医療機関訪問



地元群馬県医師会 須藤会長



四国四市医師会会長会議にて松山市医師会 村上会長



佐賀県医師会 池田会長



東京都中央区医師会 市川会長



東京都医師会 理事会にて



医療政策研究会



東京医科大同窓の香川県医師会 久米川会長



自民党本部にて沖縄イベント参加



神奈川県医師会 菊岡会長・副会長との意見交換



日本医師会 勤務医担当理事連絡協議会



成育基本法成立に向けた自民党議員連盟にて河村会長、横倉会長(日本医師会)、松平会長(日本小児科医会)、木下会長(日本産婦人科医会)